

平成 29 年 3 月 1 日

明倫国際法律事務所との業務提携について

株式会社 筑邦銀行（本店：久留米市、頭取：佐藤 清一郎）は、当行取引先の海外進出や事業展開に対する支援体制を強化するため、明倫国際法律事務所（代表パートナー：田中 雅敏）と下記の通り業務提携を行いましたのでお知らせいたします。

記

1. 業務提携内容

当行経由のお申込みで、同事務所の「企業向け契約書チェックサービス」が無料でご利用いただけます。

「企業向け契約書チェックサービス」とは、現在使用中または今後使用予定の契約書や契約書雛形について、弁護士が無料でそのリスクや問題点の有無を診断するサービスで、日本語・英語・中国語の契約書に対応しています。

本サービスは、あくまで弁護士による契約書のリスクや問題点を指摘するサービスであり、チェックの結果を受け、さらに具体的な修正や契約書作成を希望する場合は、別途明倫国際法律事務所とお客さまの間で有償契約が必要となります。

2. 提携先

明倫国際法律事務所

(1) 住 所：福岡市中央区天神 1 丁目 6 番 8 号 天神ツインビル 7 階

(2) 代表者：田中雅敏

(3) 拠 点：福岡、東京、上海、香港、シンガポール

上記拠点のほか世界 26 都市にある現地法律事務所と提携

(4) 人 員：弁護士 15 名、外国弁護士資格保有者 1 名

2. 締結日

平成 29 年 3 月 1 日（水）

以 上

《本件のお問い合わせ先》
国際部 西山・中垣
TEL 0942-32-5338